

(5) 更新登録申請の際に提出する書類一覧

運営協議会に協議申請をし、合意が得られた後に、岡山県担当課に登録申請してください。

書類の種類別	様式番号	運営協議会 提出書類	岡山県担当 課提出書類
運営協議会あて送付状	【参考】	○	
旅客名簿等	参考様式第八号①②	○	写
福祉有償運送の対価	任意様式	○	写
広報資料(利用者向けパンフレット等)		○	写
自家用有償旅客運送の更新登録の申請	様式第2-2号	写	○
更新申請添付書類チェックリスト(誓約書)		写	○
登録証 (原本)		写	○
定款又は寄附行為		★	★
登記事項証明書		★	★
役員名簿		★	★
宣誓書	様式第3号	写	○
地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類	様式第2-5号 (運営協議会から交付)		○
自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類			
・自家用有償旅客運送に使用する車両の一覧	参考様式第1号	写	○
・自動車検査証の写(電子車検査の場合自動車検査証記録事項)		★	★
・【自動車検査証の使用者欄が申請者と異なる場合】 契約書又は使用承諾書の写	記入例	★	★
運転者が必要な要件を備えていることを証する書類			
・自家用有償旅客運送に従事する運転者の一覧	参考様式第0号	写	○
・運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿	様式第4号	★	★
・運転免許証の写		★	★
道路運送法施行規則第51条16に定める資格を証するもの ・国土交通大臣が認定する「福祉有償運送運転者講習」又は 「ケア輸送サービス従事者研修」の修了証			
【セダン型車両を導入する場合、以下のいずれかを提出】 ・介護福祉士の登録証 ・国土交通大臣が認定する「セダン等運転者講習」の修了証 ・免許状等の写(国土交通大臣が認める資格・要件等を備えている者) ・ケア輸送サービス従事者研修の修了証 ・介護員養成研修の修了証		★	★
運行管理の責任者 就任承諾書	様式第6号	★	★
運行管理の体制等を記載した書類 (車両を5台以上保有する場合、「Ⅱ 福祉有償運送の登録要件 8 管理運営体制」で示す①～③のいずれかを証する書類を添付)	様式第7号	★	★
旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じて いることを証する書面 ・任意保険証書の写		★	★
【上記の提出が困難な場合】 ・宣誓書	様式第8号		

※★印については、前回提出したものから内容に変更がない場合は、添付を省略することができます。

(6) 事業を廃止する際に提出する書類一覧

廃止後30日以内に、岡山県担当課に届出してください。

書類の種類別	様式番号	運営協議会 提出書類	岡山県担当 課提出書類
廃止届出書			○
登録証			○